

2013年6月～2018年11月の間に当センター病院のおこさま外来を初診で受診された方へ  
～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について(オプトアウト)～

論文等の題名：

「先天性上肢形成不全児の就学移行期におけるリハビリテーション医療の現状と課題」

対象期間：2013年6月～2018年11月

研究費：該当なし

#### 1 試料・情報の利用目的及び利用方法

当センターおこさま外来において義手の作製、訓練を実施している4～6歳の先天性上肢形成不全のお子さんを対象に就学準備期のリハビリテーションに関する現状調査を行うため、これまでの診療録(カルテ)記載内容からリハビリテーション実施状況に関わる情報を利用します。

対象者への新たな調査は行いませんので、調査に関わる負担はありません。

調査解析結果は第56回日本リハビリテーション医学会学術集会(2019年6月12日～6月19日開催)での発表を予定しています。

#### 2 利用する試料・情報の項目

試料：平成25年6月～平成30年11月の間にリハビリテーション訓練対象となった先天性上肢形成不全のお子さんの診療録(カルテ)

情報：①年齢、②性別、③上肢の形態、④日常生活動作能力や発達状況、⑤訓練内容、⑥義手支給申請状況(氏名、生年月日、住所などそれだけで個人を特定可能な情報は利用しません。)

#### 3 試料・情報を利用する者の範囲(共同研究施設等)

- ・国立障害者リハビリテーションセンター内おこさま外来に従事する医師  
(情報は匿名化され、個人を特定できない情報として利用されます。)

#### 4 試料・情報の管理について責任を有する者(研究責任者)

国立障害者リハビリテーションセンター

第一診療部 リハビリテーション科医長 上出杏里

#### 5 試料・情報の利用の拒否について

本件に関し、受診者(16歳未満の場合は保護者、16～19歳の場合は本人又は保護者)は「2利用する試料・情報の項目」に記載した試料・情報の発表等への利用を拒否することができます。それにより受診者が診療等に不利益を受けることはありません。

なお、当発表は2019年6月に発表予定で、発表日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、発表の対象データから削除することができない場合があります。

6 試料・情報の利用の拒否についての連絡及び問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター

第一診療部 リハビリテーション科医長 上出杏里

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（内線 7319）、FAX：04-2995-3661

7 個人情報取り扱いに関する疑義・苦情等の申し出先

国立障害者リハビリテーションセンター

企画・情報部企画課長 西村 陽子

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（内線 2140）、FAX：04-2995-3661

E メール：[kikakurinnri@mhlw.go.jp](mailto:kikakurinnri@mhlw.go.jp)